

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和2年度第1回）	
日時	令和2年9月28日（月）19時00分～20時48分	
場所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室	
出席者	委員名	佐々会長、徳田副会長、小川委員、片山委員、三村委員、山崎委員、有馬委員、井口委員、大室委員、久保田委員、小林委員、新妻委員、水野委員、帯金委員、鈴木委員、中村委員、三浦委員
	事務局	子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、地域子育て支援担当課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、学童クラブ整備担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並保健所保健サービス課長
傍聴者数	2名	
配布資料等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 令和2年度の主な議題とスケジュールについて（予定） 資料4 杉並区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和元年度分）に係る点検・評価結果について（案） 資料5 子ども・子育てプラザ高円寺のオープンについて 資料6 保育所等の利用調整等に関する規則の見直しについて 資料7 保育所入所A I 選考システムの導入について 資料8-1 成年年齢引き下げに伴う成人を祝う式典の対応について（案） 資料8-1別紙 国及び区の意識調査結果について 資料8-2 令和2年度杉並区成人祝賀のつどい事業実施について（案）	
会議次第	1 開 会 2 新委員の紹介 3 事務局紹介 4 議 題 (1) 令和2年度の主な議題とスケジュールについて (2) 杉並区子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和元年度）（案）について (3) 保育所等の利用調整等に関する規則の見直しについて (4) 保育所入所A I システムの導入について (5) 成年年齢引き下げに伴う成人を祝う式典の対応（案）について 5 その他	
会長	定刻になりましたので、令和2年度第1回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。 今日は、新型コロナウイルス感染症を防止するため、ソーシャルディスタンス及び3密を避けるための対策をちゃんと取っていただいています。マスクをつけながらのマイクを通してということで、お聞きづらいことがあるかもしれませんが、しっかり話はしたいと思います。聞きづら	

	<p>いことがありましたら、手を挙げてくださるとありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、子ども家庭部長からご挨拶をお願いいたします。</p>
子ども家庭部長	<p>皆さん、こんばんは。子ども家庭部長の武井でございます。今年の4月から、徳嵩に代わりまして子ども家庭部長となりました。私は3月まで保育課長を務めさせていただいておりましたので、皆さんの顔は存じ上げております。そういう意味では、違和感なくやらせていただけたかなと思っております。</p> <p>今年を迎えたときに、まさかこういう新型コロナウイルスがはやることを想像していた方はほとんどいなかったのではないかと思います。異例の事態になりまして、今日もこういう形で、距離を取った形での会議となっています。</p> <p>皆様方におかれましては、特に春先からこの間、大変ご苦労が多かったのではないかと思います。そういう中で本当にそれぞれのところで頑張っていたきまして、改めて感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。</p> <p>例年ですと、子ども・子育て会議の第1回は6月に行っておりますが、今年は1回目の開催が今日ということになりました。今年はスケジュールの関係で年間2回の開催になりますが、その中で皆さんにぜひ十分なご議論をいただければありがたいと思っております。</p> <p>今日は、子ども・子育て支援事業計画の点検・評価が中心ではありますが、それ以外にも、保育所の入所に関して今度A Iを導入することとか、民法が改正されて成人の年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、それに伴って成人式をどうしていくかといったような、今まであまりこの場でお話しすることのなかった話題もございますので、ぜひまた皆様から貴重な意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞ活発なご議論をよろしくお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、最初に、事務局から連絡事項や資料の確認をお願いいたします。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>皆さん、こんばんは。子ども家庭部管理課長の福原と申します。今年度もよろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、説明に入ります前に、定足数の確認をさせていただきます。定足数につきましては、条例第6条第2項によりまして、委員の半数以上の出席で成立いたします。本日は欠席のご連絡をいただいている方はいらっしゃいませんが、現時点で1名の方が遅れており、17名が出席となりますので、有効に成立してございます。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様事前に送付した資料として、まず、頭紙、次第です。</p> <p>その後、資料1として委員名簿。</p> <p>資料2として事務局の名簿。</p> <p>資料3として「令和2年度の主な議題とスケジュールについて」。</p> <p>資料4といたしまして「杉並区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和元年度分）に係る点検・評価結果について」。</p> <p>資料5といたしまして「プラザニュース9月号」、子ども・子育てプラザ高円寺についてのものであります。</p> <p>資料6として「保育所等の利用調整等に関する規則の見直しについて」。</p>

	<p>資料7として「保育所入所A I 選考システムの導入について」。</p> <p>資料8-1として「成年年齢引き下げに伴う成人を祝う式典の対応について」と、その別紙といたしまして「国及び区の意識調査結果について」。</p> <p>資料8-2で「令和2年度杉並区成人祝賀のつどい事業実施について」です。</p> <p>ここまでが事前にお送りした資料となります。</p> <p>また、本日机上に参考資料等といたしまして、まず、『杉並区基本構想審議会』資料（抜粋）。</p> <p>続いて、1枚物ですが「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設・事業の運営状況の経過」。</p> <p>そして、子ども・子育てプラザのリーフレットを1枚つけております。</p> <p>それと、「保育所等の利用調整等に関する規則の見直しについて」の補足資料。</p> <p>最後に差替えの資料になりますが、点検・評価の34ページに誤りがありましたので、こちらの差替えをお配りしてございます。</p> <p>以上、不足等はありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、昨年度までと同様に、会議記録の作成のために録音をさせていただいておりますが、録音した音声そのものは公表いたしませんので、ご了承ください。</p> <p>また、会議記録につきましては、発言者個人が特定されないよう発言の要旨を記録する形でまとめております。この会議記録は皆さんに内容を確認いただいた後、区のホームページ上で公表してまいります。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。多岐にわたる内容となりますが、ご説明いただくときにまた資料を確認しながら進行させていただきます。</p> <p>続いて、次第の2「新委員の紹介」について、事務局よりお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>杉並区立小学校PTA連合協議会推薦の委員でございますが、役員の改選に伴いまして、今年度から委員がなられましたので、ご紹介をいたします。</p> <p>それでは、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員	<p>こんばんは。私、今年度、杉並区立小学校PTA連合協議会の会長を務めさせていただいております。私自身は今、小学校2年生の息子と3歳の保育室に通う娘の2人の子育てに奮闘しております。</p> <p>よく杉並区外のお友達に杉並区は子育てがしやすいそうだねと言われていたのですが、確かにいろいろなサポートを受けて今まで子育てをしてきました。待機児童ですとか、指数とか、頭が悩まされたときもあるのですが、いろいろそういうこともしてきたので、そういった経験がほんの少しでもお力になればと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>ありがとうございます。なお、委員の任期につきましては、杉並区子ども・子育て会議条例に基づき、前任委員の委嘱期間を引き継ぐこととなりますので、令和3年3月31日までとなります。また、委嘱状につきましては、申しわけございませんが、席上に配布をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。委員、これからよろしくをお願いいたします。異動などで変更になった方が事務局でおられますので、改めて事務局</p>

	の紹介をお願いいたします。
子ども家庭部 管理課長	資料2の事務局名簿に沿いまして、名簿の順に自己紹介をさせていただきたいと思っております。
子ども家庭部 長	改めまして、子ども家庭部長の武井です。よろしくお願い申し上げます。
子ども家庭部 管理課長	改めまして、昨年度までは、子育て支援課長でしたが、組織改正がございまして、今年度から子ども家庭部管理課長となります。福原です。よろしくお願い申し上げます。
地域子育て支 援担当課長	地域子育て支援担当課長の笠と申します。よろしくお願い申し上げます。
子ども家庭支 援担当課長	子ども家庭支援担当の山田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
保育課長	4月から保育課長となりました福本と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
保育施設担当 課長	保育施設担当課長の塩畑です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
保育施設支援 担当課長	保育施設支援担当課長の樋口と申します。よろしくお願い申し上げます。
児童青少年課 長	児童青少年課長の土田でございます。児童館、学童クラブの運営、青少年の健全育成を所掌しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。
子どもの居場 所づくり担当 課長	子どもの居場所づくり担当課長の伴と申します。よろしくお願い申し上げます。
学童クラブ整 備担当課長	学童クラブ整備担当課長、朝比奈でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
障害者施策課 長	保健福祉部障害者施策課長の諸角と申します。よろしくお願い申し上げます。
高円寺事務所 担当課長	杉並福祉事務所 高円寺事務所担当課長の天海と申します。よろしくお願い申し上げます。
保健サービ ス課長	杉並保健所の保健サービス課長の畠山と申します。保健センターを担当しております。よろしくお願い申し上げます。
子ども家庭部 管理課長	以上でございます。
会長	今年度もよろしくお願い申し上げます。 では、議題(1)に入りたいと思っております。「令和2年度の主な議題とスケジュールについて」、説明をお願いいたします。
子ども家庭部 管理課長	それでは、資料の3を御覧ください。 子ども・子育て会議につきましては、冒頭、部長からもお話がありましたけれども、例年3回から4回開催をしておりましたが、委員の皆様にもご連絡差し上げましたとおり、今年度につきましては新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、当初予定しておりました6月の会議については中止にさせていただきました。これを受けまして、今年度の内容を改めて精査いたしまして、本日、9月と1月の2回の開催にさせていただきたいと思っております。 また、今年度は、杉並区の今後の10年を展望した基本構想の議論が行われており、この審議内容につきましても適宜当会議に報告させてい

ただきたいと考えておりますので、子ども・子育て会議と併せまして、基本構想審議会の動きについても資料を使いながら説明させていただきたいと思っております。

基本構想審議会につきましても、コロナの影響を受けまして、当初よりも大分スタートが遅れまして、8月25日に第1回の会議が開かれました。本日、席上配布で基本構想審議会の資料の抜粋を用意しておりますので、この資料3と並べて抜粋資料もご用意いただければと思っております。

まず、参考資料の抜粋をお開きいただき、1ページを御覧ください。

基本構想の概要です。まず、「基本構想とは、区民と区が共有し、力をあわせてこれからの杉並区を築いていくための指針であり、区政運営の全ての基本となるもの」で、区の最上位の計画となると位置づけております。

来年度、令和3年度をもちまして現基本構想が終期を迎えることを踏まえまして、この間の取組実績や区を取り巻く社会経済状況等の著しい変化を見据えつつ、来るべき区政施行100周年を視野に入れた杉並区の将来像及び区政の進むべき方向性を新たに示す必要があることから、おおむね10年度程度を計画期間として策定するものでございます。

審議内容につきまして、3ページを御覧ください。

こちらにありますとおり、現基本構想に基づく取組の進捗状況の検証をした上で、基本構想の本体となる部分について議論を進めていきます。また、今回の審議会では、この本体部分に加えまして、基本構想に定める将来像に向かうための具体的な取組、どういうふうにしていったら実現できるかということについて答申をしていただくこととなっております。これを、この後に策定をすることとなります。区の行政計画である総合計画、実行計画の参考意見として活用させていただくこととしております。現在の基本構想の取組の検証と各個別テーマごとの検討につきましては、10月から12月にかけてこの審議会の中に部会を設置し、議論することとしております。

資料の4ページをお開きください。

基本構想審議会の部会の構成です。子どもの関係につきましては、学び、スポーツ、文化とともに第三部会の中に位置づけられており、議論をすることとなっております。

また、本日、5ページ以降に「新基本構想検討における論点」という資料と、とびますけれども、19ページ以降に、今後検証してまいります「現基本構想に基づく取組の進捗状況」の抜粋を添付してございます。これを基に今後議論を進めていくこととなりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

資料3にお戻りください。

10月から12月、各部会で審議がされ、1月中旬から下旬ごろを想定しておりますが、今年度第2回目の子ども・子育て会議を開催したいと思っております。このタイミングでは各部会での審議まで終えておりますので、基本構想審議会の審議状況についてご報告をさせていただくことと、例年お願いしております教育・保育施設等の利用定員の設定についてもお諮りいたします。

また、新基本構想に基づく新たな総合計画、実行計画、こちらは令和3年度に策定することとなりますので、下位計画となります保健福祉計画などの各分野別の計画及び子ども・子育て支援事業計画、昨年度改定

	<p>いたしましたが、こちらの中間年の見直しに向けた取組につきましても、第2回の会議の中でお諮りしていきたいと思っております。</p> <p>その後、2月以降、基本構想の答申に向けた取組が進められ、6月には区民等の意見提出手続、いわゆるパブリックコメント及び関係団体等の意見聴取が行われる予定となっております。この時期に合わせまして、令和3年度の第1回目子ども・子育て会議を開催し、基本構想についての説明やご意見をいただく場としてまいりたいと考えております。</p> <p>そして、最後、8月になりますと、基本構想の答申が決定され、1年間ちょっとにわたります議論が終わる形となります。</p> <p>今年度の主な議題とスケジュールにつきましては以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今、杉並区の今後の10年の基本構想の関係と子ども・子育て会議とのつながりについてもご説明いただきました。</p> <p>ただ、10年計画の内容については今日資料をいただきましたので、詳細に関しては区公式ホームページに全体像が掲載されているということです。余裕があればそちらのほうも御覧いただければと思います。</p> <p>この時点でご質問などございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>この子ども・子育て会議と基本構想の10年との関係性について、先ほどのスケジュール表でご説明いただきましたが、こちらも粛々とその時々課題を議論することについて進行させていただければと思っております。</p> <p>何かご質問またはご意見がございましたら挙手していただけますか。大丈夫でしょうか。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先ほどの資料の一部に、感染症関係でいろいろな事業の休止状態ということについての資料もございましたけれども、今日の会議の進行に関しましても工夫をしながら運営することになります。</p> <p>それでは、令和2年度の議題とスケジュールについて了承させていただいてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、次に進ませていただきます。</p> <p>議題の(2)になります。「杉並区子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和元年度分）(案)」についてご説明願います。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>令和元年度分の子ども・子育て支援事業計画の点検・評価につきまして、資料4を使用いたしまして概略の説明させていただきます。</p> <p>まず、「点検・評価の目的」を再確認いたしますが、子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、本会議の意見をお聞きし、毎年度における同計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じるために実施するものでございます。</p> <p>また、今回は令和元年度分の実績となりますので、対象となります取組につきましては、昨年度、委員の皆様にご意見を伺いながら策定をした第2期計画は令和2年度分からになります。これではなく、その前の、平成29年度に中間年の見直しを行った、計画の最終年度のところの実績について点検・評価することとなります。</p> <p>また、令和元年度の大きなトピックスでは、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響がございました。今回の点検・評価の対象施設、事業</p>

がコロナの関係でどのような運営状況になっていたかの経過として、本日席上に参考資料をお配りいたしましたので、こちらを御覧いただければと思います。

例えば保育施設や学童クラブを例にとって説明いたしますと、2月27日に小学校、中学校等における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されまして、これを受けまして本区の小・中学校につきましても、3月2日から春期休業日の前日まで臨時休業となっております。しかし、保護者の就労等によりまして家庭で過ごすことが困難な児童等に対応する必要がございますので、保育施設や学童クラブにつきましては自粛を要請しながら開園とし、また、緊急事態宣言が発出された4月7日から5月25日までについては臨時休業としております。

また、妊婦健診やすこやか赤ちゃん訪問、要保護児童等の支援のための事業等につきましても、感染予防策を講じながら実施するなど、感染状況に応じて、きめ細かな対応を図ってまいりました。こういったことから、一部の事業の取組につきまして中止や縮小をしておりましたので、実績で見ますと下がったものもがございます。

対象となります各事業の点検・評価につきまして、これを踏まえて幾つかピックアップをしてお話をさせていただきたいと思っております。

では、資料4にお戻りいただきまして、1ページを御覧ください。就学前の教育・保育のうち、教育施設でございます。

この事業につきましても、令和元年度に取り組んできた結果が令和2年5月1日現在の実績、結果として表れることとなりますので、令和元年度ではなく、2年度が点検・評価の対象となります。令和2年度につきましても、元年度と同様に、私立幼稚園37園及び区立子供園、短時間保育6園において教育・保育が提供されました。今後も保護者の多様なニーズに対応するため、引き続き各私立幼稚園に対する運営支援に努めてまいります。

続きまして、3ページです。保育施設となります。

令和元年度は3年連続となりましたが、待機児童ゼロの継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるために、認可外保育施設の認可化移行を含めた22所の認可保育所の整備により、令和2年4月1日現在で合計1,152名の新規認可保育定員を確保いたしました。今後も認可保育所の計画的な整備を引き続き進めるとともに、私立認可保育所等に対する運営費等の一部補助や巡回相談・指導、また、今年度開始いたしました中核園による地域の保育施設間の連携等、保育の質を確保する取組を量の確保とともに車の両輪として進めてまいります。

続きまして、7ページ、すこやか赤ちゃん訪問です。

令和元年度のすこやか赤ちゃん訪問の件数は4,391人で、ほぼ全家庭に訪問することができております。今後も支援を必要とする家庭が一定程度見込まれますので、引き続き対象となる全家庭への訪問を実施し、産後うつや早期発見や育児不安の解消・軽減など、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、9ページ、利用者支援事業です。

令和元年度の相談件数は、2万29件と、前年度と比べ件数が減少しておりますが、コロナの影響により来所者が減少した2月、3月を除きますと、例年どおりの実績となっております。こういったことから、身近な窓口として利用されていることがうかがえますので、引き続きより

適切に、分かりやすい窓口・相談対応ができるよう、周知・案内の見直しを行うとともに、出張子どもセンターについても実施方法を工夫しながら計画的・継続的に実施をしております。

次に、11 ページです。乳幼児親子のつどいの場です。

令和元年度は、9月に子ども・子育てプラザ下井草を開設いたしましたが、延べ参加者数を見ますと、コロナの影響もございまして50万8,109人と、前年度よりも減少しております。

また、この後、所管課から説明いたしますが、本年9月には子ども・子育てプラザ高円寺を開設しております。児童館等で実施いたします、ゆうキッズ事業、ひととき保育と併せて、民間事業者が運営しておりますつどいの広場に加えまして、子ども・子育てプラザを計画的に整備することにより、充実を図っていきたくと考えております。

次に、17 ページをお開きください。地域における一時預かりです。

令和元年度の延べ利用者数は、前年度と比べますと2,218人の減ですが、一昨年度と同程度となります3万8,388人の利用がございました。認可保育所等の整備推進等を背景といたしまして、当事業の利用状況は変化してきており、短時間・臨時的な利用が増加傾向にございます。各施設・事業の利用状況や地域の需要を考慮しながら、今後の整備のあり方を検討しております。

続きまして、21 ページをお開きください。病児保育になります。

病児保育につきましては、令和2年3月に東京衛生病院病児保育室こひつじハウスが開設されまして、区内全体で3所となっております。元年度の延べ利用者数では2,554人となっておりますが、保育需要の高まりに伴いまして、引き続き需要の増加が見込まれることから、令和3年、来年7月には区内4所目となります（仮称）田村医院病児保育室の開設に向けた取組を進めてまいります。

次に、25 ページをお開きください。学童クラブです。

元年度の実施状況ですが、今後の需要推計に基づき、8所の学童クラブにおいて小学校内への移転整備や既存学童クラブの拡張などを行い、386名の受入れ枠拡大を図っております。その結果、4所の学童クラブで待機児童解消を実現いたしましたが、242名の待機児童が発生しておりますので、引き続き各学童クラブの状況等に応じた受入れ数の拡大に取り組んでまいります。

次に、27 ページ、子どもショートステイです。

子どもショートステイにつきましては、これまでの乳幼児及び児童養護施設各1所に加えまして、令和元年度からは要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業を児童養護施設3所で開始いたしまして、延べ909人の利用がございました。対応の方向欄にも記載しておりますが、今回のコロナの影響等によりまして、今後、児童虐待のリスクが高まることが予想されますので、本年10月ごろからを予定しておりますが、新たに日帰り型のショートステイ事業を開始し、児童の預かりと併せて保護者の子育て相談を行い、保護者に対する支援の充実を図ってまいります。

次に、29 ページをお開きください。要保護児童等の支援のための事業です。

昨年4月に高円寺子ども家庭支援センターを開設し、身近な地域に相談機関が整備されたことで、近隣からの虐待相談が増加をしております。また、支援担当の常勤職員を全体で5名増員するなど、相談支援の

	<p>充実を図ったことから、前年度比で2,660人増の1万2,024人の訪問支援を行いました。コロナの影響によりまして、今後児童虐待のリスクが高まることが予想されますので、要支援家庭に対するヘルパー事業を拡充し、訪問支援をより一層強化していくこととしております。</p> <p>33ページをお開きください。多様な事業者の参入促進・能力活用事業でございます。</p> <p>区では、新規に参入する民間事業者を含む区内の各保育施設等に対しまして、区立保育園園長経験者のほか、医師及び心理専門職による定期的な訪問を実施し、保育内容や保育環境の向上等のための指導・助言を行っております。令和元年度の実施状況につきましては資料に記載のとおりでございます。今後とも新規に参入する事業者を含む各保育施設を区立保育園園長経験者等が定期的・継続的に訪問し、必要な指導・助言を行うことを通しまして、保育の質の維持・向上を図ってまいります。</p> <p>点検・評価全体の説明につきましては以上となります。</p> <p>関連いたしまして、子ども・子育てプラザ高円寺のオープンにつきまして、子どもの居場所づくり担当課長よりご説明させていただきます。</p>
<p>子どもの居場所づくり担当課長</p>	<p>私からは、資料5の「子ども・子育てプラザ高円寺のオープンについて」ご報告をいたします。</p> <p>乳幼児とその保護者を主たる利用対象として、子育て支援に係るサービス事業を総合的・一体的に実施する子ども・子育てプラザについては、児童館施設等を活用して、当面7地域に1か所ずつ計画的に整備しておりますが、令和2年9月7日に区内5か所目となる子ども・子育てプラザ高円寺を開設いたしました。オープンに先立ちまして、前の週の土曜日、9月5日に内覧会を開催しまして、関係者や地域の方に施設を御覧いただきました。</p> <p>プラザニュース9月号の表面に書いてございますけれども、現在は新型コロナウイルス感染予防、感染拡大防止対策として、事前申込み制を取って運営を行っております。利用者にはマスク着用など感染予防のお願いをしながら、午前・午後、各15組、2時間の利用としてございます。予約の状況や実際の来館等はほぼ満席でご利用いただいております。</p> <p>カラー刷りのリーフレットを御覧いただければと思います。</p> <p>こちらを開いていただきますと、右下のところに高円寺プラザの配置図が記載してございます。こちらは、高円寺中央児童館を転用した2階建ての建物となります。乳幼児を主たる対象とする施設でございますが、平常時の運営となりましたら、小学生以上の子どもも利用ができます。利用できる部屋は1階マルチルーム2となります。また、2階のクラフトルームは、子育て支援や子どものための活動を行う団体、グループに貸出しをすることを予定してございます。</p> <p>また、運営概要といたしましては、資料5のプラザニュース裏面に記載してございますけれども、乳幼児を連れて気軽に立ち寄り、年齢に応じた遊具などで親子で遊ぶことができる居場所事業、ご家庭のニーズに応じてどのようなサービスがあるかなど、利用相談と情報提供を行う利用相談事業のほか、乳幼児の一時預かり事業も行っております。こちらは定員6名となっております。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。多岐にわたる点検・評価についてのご説明をいただきました。</p> <p>ご質問またはご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>

	<p>先に私から質問でよろしいでしょうか。25 ページの学童クラブに関するところ、先ほど「令和元年度の実施状況」のところでご説明いただきましたが、4所の学童クラブでは待機児童の解消ができたけれども、そのほかのところでは242名の待機児童が出ているということでした。この242名の地域のばらつきというが、濃淡と言ったらいけないですが、ここはすごく待機児童が多く、前年度または今までの推移から見ると、その解消はなっていないというのが見えればよいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
学童クラブ整備担当課長	<p>元年度以降待機児童対応策につきましては、施設の整備等々で定員を拡大しているところをごさいます、待機児童の出ている施設について引き続き令和3年度、4年度に向けまして計画的に手だてを打っていく考えでございます。</p> <p>待機児が出ているエリアということになりますと、どこということはどうもございませんで、全地域に散らばって出ているところでございます。</p>
児童青少年課長	<p>少し補足をさせていただきます。今皆さん、お手元に資料4をお開きいただいているかと思いますが、26ページを御覧いただきたいと思っております。</p> <p>右下のところは待機児童数という形で、平成27年度から下にかけて令和2年度までの待機児童の数、87名から少しずつ増えていってしまっております。一方で、その下段が学童クラブの数でございます、13クラブであるとか、12クラブであるとか、ありますけれども、令和元年度は228名、24クラブでございます。</p> <p>我々、学童クラブの整備は基本として小学校の中に整備をしているものですが、令和2年度も待機児童のクラブの数としては24クラブという形で同じではあるのですけれども、小学校の近いところに学童クラブの整備をしていくことを基本にしておりますので、良い場所があれば整備をすることでしっかりと待機児童は解消できるのですが、なかなかそういう場所が出てこない、保育園と違って、自力通所というところがありますので、なかなか解消にはつながっておりません。先ほど担当課長が申し上げたように、しっかりとクラブの実情に応じて対応してまいりたいと考えているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。保育所の認可施設への移行に関しては課題としてはあるけれども、待機児童としては一応ゼロということで、なかなか大変なことであったと思うのですが、小学校期になってくると、保育園を利用していたお子さんたちは保護者の働き具合も関係すると思っておりますので、学童保育の関係ではどうかということが大変悩ましいことだろうと思っておりますので、そういう点がもう少しよくなればいいなという思い、質問させていただきました。</p> <p>ほかの項目に関しても、ご質問、ご意見もございましたら、どうぞ挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>4件ほどあるのですが、8ページのすこやか赤ちゃん訪問です。</p> <p>すこやか赤ちゃん訪問の8ページの「継続支援状況」なのですが、数が少しずつ増えてはいるので、これは元年度4,391人の中の1,120人という意味なのか、それとも、去年生まれた方がまだ継続していらっしゃるのか、まだ出口につなげていないという感じの件数なのかとちょっと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
地域子育て支援担当課長	<p>すこやか赤ちゃん訪問等の元年度の1,120人は、元年度に新たに継続支援となった数です。支援の内容によって、1度訪問すれば終わりのこともあれば、その後もずっと1年、2年、3年と継続して支援させてい</p>

	<p>ただの場合もございます。もしそういう継続の支援ではなかった場合でも、4か月健診、1歳半健診、3歳児健診等、さまざまな機会を通して皆さんの切れ目のない支援を継続しているところです。</p> <p>ただ、こちらに上がっているものにつきましては、子どもの発育発達や、保護者の心身の不調ですとか、継続性が高いケースについての数を上げているデータになっております。質問の答えになっていなかったら申しわけございません。大丈夫でしょうか。</p>
会長	よろしいでしょうか。では、2点目は。
委員	先ほどの説明の中に出てこなかったのですが、19ページと20ページの延長保育のところでは気になったのですが、私たちの団体は障害児の保護者の団体なので、子ども発達センターに通っているお子さんもいらっしゃるしまして、発達センターのたんぽぽ園の位置づけがどこに入るのかということです。そもそも発達センターのたんぽぽ園だと、延長という考え方も多分ないのだろうなと思っているのですが、どこに位置づけられているのかなというところがちょっと気になったところです。
保育施設支援担当課長	こちらの延長保育のところについては、いわゆる保育施設の計画を入れさせていただいております。たんぽぽ園はその保育施設の範疇とはちょっと違うので、こちらの中には含まれておりません。
委員	たんぽぽ園自体が幼稚園でも保育園でも何でもないというか、位置づけ的にどういったものなのかなと改めて思いまして。
保育施設支援担当課長	位置づけはいわゆる療育施設ということになっておりますので、保育施設や幼稚園の範疇には含まれていないものになっております。
委員	ありがとうございます。会員の方にちょっと伝えたりすることがありますので、そのように伝えたいと思います。
会長	あと2点、おありですか。
委員	はい。10番の子どもショートステイの27ページ、28ページです。 「新たに日帰り型のショートステイ事業を開始し」とあるのですが、こちらがどんな事業なのかなと思って。障害児の場合、日帰りショートステイはあったので、それと似た感じなのかなとちょっと疑問に思っています。
子ども家庭支援担当課長	日帰り型のショートステイについても、宿泊型のショートステイをお使いの方と同じ方を対象にしまして、なかなか泊まりだと、預けることについて戸惑いがある方もたくさんいらっしゃいますので、そういう方のために日帰り型をこれから始めるということになっております。
会長	もう1件ですね。
委員	11番の29ページ、30ページ、要保護児童等の支援なのですが、こちらは例えば虐待の可能性があるとかが、保護しないといけないお子さんがいらっしゃるということだったので、支援対象は虐待してしまいそうな方の支援と併せてお子さんの支援という感じで、私の子どもは自閉症なのでとても育てにくかったのですが、それが理由で虐待してしまいそうな方もいらっしゃるのでは、お子さんを預かった場合でも、お子さんに対する支援も同時にあるのかなと思ひまして、ちょっとお聞きしたいところです。
子ども家庭支援担当課長	こちらの要保護児童等の支援については、いろんな支援者の方が訪問してということになります。例えば子どもとの遊び方がなかなか分からない親御さんについては保育士さんを派遣したり、もしくは子どもの発達のところをご相談になりたいという場合は臨床心理士さんを派遣し

	たりと、それは親子両方にといいことになりますけれども、その要件でどうい方がいのかを判断して訪問の支援をしているところになります。
委員	ありがとうございました。
会長	そのほか、どうぞ。
委員	私は、今、1歳4か月の息子が1人おります。よく子ども・子育てプラザを利用していただいております。つい先日、先週の土曜日に子ども・子育てプラザ高円寺に伺いました。その中には滑り台がありましたり、スノーズレンルームという暗くなっている部屋があって、そこでリラックスして子どもと過ごすこともできたり、すごく画期的な取組が多くされていました。また、スタッフの方もすごく気さくな方でして、私たち利用者に対して優しく声かけ等をしてくださって、本当に安心して過ごせる場所だなと思えました。今後もこのような場所が増えることを私は望んでいます。そのような意見です。
会長	利用者でもある保護者からのご意見でありました。
子どもの居場所づくり担当課長	ありがとうございます。施設は当面7地域に1か所ずつ整備するということですが、まだ西荻地域、高井戸地域が整備されておりませんので、まずはそちらのほうを進めていきたいと考えてございます。計画では7地域に2か所ずつ、14か所整備する計画をしているところでございます。
会長	ありがとうございました。そのほか、ご意見、ご質問はございますか。多岐にわたる事業について、資料を基にしながら、実績などに基づきながらお話をいただきました。課題としてもどのようなものがあるのかということも明記していただいていたと思います。幼稚園がなかなか大変ということもあるようなのですけれども、委員、何かご意見がございましたらよろしくお願ひしたいのですが。
委員	<p>私立幼稚園連合会からの委員です。こちらは、何年か前の計画の中での実証という形でのものですので、何年か前の見込みに対して、1つは、恐らく待機児童ゼロを達成なされた段階で0歳から保育園に入られる方の数がぐっと増えましたので、実際のところ、令和2年度、本年度の5月現在での在園実数は、ほぼ全て整備された園は0～5歳の就学前の期間のお子様をお預かりになるということで、0から就園前の3歳未満、就園後の主な就園対象になる3歳から就学前の5歳児か6歳になる年長さんのところまでと、言ってみれば役割分担はちょっと難しかったということですね。</p> <p>1つは、当時は保育園にお入りになるときの親御様の負担がとても大きくて、入れない事態になったら大変だということで、それこそお生まれになったらすぐに保育園を求める活動をなさって、0歳で入れたらば、そのまま切り替えてまた園をお探しになるよりは、就学前までお預かりになることのほうが保護者の方々への負担が少ないというご判断をなさったのだらうと思っております。</p> <p>どうしても教育施設と保育施設ではありますけれども、対象とするお子様の年齢がほぼ全く同じで、かつ入園のタイミングが0歳からになりますので、そこからさらに切り替えて幼稚園のほうにとお考えになる方は、保育園の収容が大きくなってくれば、結果的に幼稚園に切り替えようという方がその分少なくなるので、幼稚園のほうの立場で申しますと、ほぼほぼこうなるだらうなという予想がありました。</p>

	<p>その中で、今後幼稚園がどういうふうに、言ってみればそれでも幼稚園を希望なさってくださっている方が、既に半数以上が保育園に就園をなさっておりますが、半分弱ではありますけれども、幼稚園の教育を希望なさってくださっている方々にどう応えていくかというのは幼稚園のそれぞれの課題だろうと思います。それは区の子供園もまたそうであろうとは思いますが、</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
副会長	<p>今のことと関連して、例えば認定こども園に関して以前も話題になったと思いますけれども、やはりこれまで私立幼稚園で培ってきた様々な幼児教育の実践と保育が結びついて、よりよい子どもの幼児教育が発展するようなビジョンが描けると思うのですが、そのあたりのことはたしか鋭意努力中というか、杉並区独自で様々な運営をしていくということでした。今後、待機児童の問題が解消されたこともありますけれども、この私立幼稚園の問題と認定こども園、認可保育所に関してのビジョン、将来的な構想等がありましたら少しお聞きしてみたいかなと思います。よろしくをお願いします。</p>
保育課長	<p>ご意見ありがとうございます。今お話がありました認定こども園も含めまして、近年ずっと、この10年、待機児童ゼロを目標にやってきた中で、ようやく3年連続待機児童ゼロという状況になって、今度、4年連続を目指しているところでございますが、今後、お子さんの数が減ってくる。ただ、どうしても認可保育所を中心とした保育園に入れたいという親御さんのご希望、申込書の数が増えていますので、その状況を見きわめつつも、今後数年、どのぐらいかというのははっきり分かりませんが、いずれそれがまた変わってくる際には、待機児童ゼロは前提とした上で、私立幼稚園もしかり、また認定こども園もしかり、多様なニーズに応えられるような環境整備は必要だと考えております。</p> <p>現時点ではまだ待機児童ゼロに基軸を置いているところは正直ございますけれども、こちらにも書かせていただきましたが、引き続き多様なニーズにしっかり応えていくというところは軸に置いて今後考えていきたいと考えております。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。今お伝えくださったように、多様なニーズに応えていくことと、常々この会議の場でも話題になっていました保育の質。保育だけではなくて、幼児教育の質を考えたときに、今あるそれぞれの役割を果たしている園をどういうふうに結びつけていくか、活用して活性していくかというところはとても大事なポイントになると思いますので、引き続きお応えいただければと思います。ありがとうございました。</p>
会長	<p>つどいの広場のほうからいかがでしょうか。</p>
委員	<p>話はまた戻ってしまうかもしれないですけども、先ほどプラザがとても素晴らしいというご意見がありました。私も行って見て、すごく素敵だなと思うんですけども。</p> <p>私どもがやっておりますつどいの広場ですけども、今のママたちはコロナで結構まいっていらっしゃいます。出産も、今コロナということで、陣痛が来て病棟に入ってしまったら、それっきりパパにもお子さんにも会えない。退院するまで1人で、看護師さんたちはいらっしゃると思うんですけども、そこで不安ではないかなと思います。退院してき</p>

	<p>てからも、パパはお仕事で忙しくて、予定していたご実家のご両親もコロナで来られないという状態で、本人も怖くて外に出られない。久しぶりに外に出て、うちでやっているつどいの広場に来ました。「久しぶりに大人と話せて、すごく気持ちが楽になりました」という意見も本当にたくさんいただいております。</p> <p>7地区に1か所ずつのプラザもとても良いと思うのですが、小さいお子さんを持っていらっしゃるお母様はそんなに遠くまでは出られないので、身近なところにつどいの広場も含めて子育て支援拠点、そういうのは非常に重要なものだと、ますますこのところ感じております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 母親クラブのほうから、委員、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>母親クラブからまいりました。私たちも今年度に関しては、各クラブでほとんど今のところ事業ができていないのですね。まず、私たちが活用している児童館や子育てプラザではお休みの期間もありましたし、人を集めちゃいけないということ、そういうことがいろいろ重なってしまって、本当に活動ができていなくて、この先どうしていったらよいかなどというのが会員みんなの心配事です。</p> <p>それから、ちょっと別のことで。他区では保育者とか学童クラブ職員にコロナウイルスの検査をしている区もありますよね。たしか私のすぐ近くの子ども・子育てプラザ成田西でも、先日、職員がコロナウイルスで何日か休館になったと思うのですが、そういう検査を実施することに関して杉並区はお考えがあるでしょうか。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>では、今の後半のところ、子ども家庭部管理課長からお答えいたします。</p> <p>まず、コロナで濃厚接触者になられた方は検査がありますが、今回の議会でお諮りしておりますが、いわゆるエッセンシャルワーカーの方々に対するPCR検査予算をおつけしています。</p> <p>濃厚接触者ではないので、PCR検査は必要ないかもしれませんが、スタッフ側も親御さんも不安になることがありますので、保育園や学童クラブなど止められない施設で濃厚接触者が発生した場合に、PCR検査を区ができるようにするための予算を計上しております。今、審議中ですので、これが議会で通りましたら、実施に向けて進めていく流れとなります。</p>
児童青少年課 長	<p>前半のところを児童青少年課長からお答えいたします。日頃から母親クラブの皆様につきましては児童館等でご協力いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>先ほど参考資料という形で、コロナに伴う動きの資料を今日机上配布させていただいていると思いますけれども、児童館等の今後の運営につきましては、今、自粛を求めながら、子どもの特性からどうしても集まってしまうということがございましたので、この間、様子を手さぐりで行ってきたところがございますけれども、10月1日からはほぼ前の状況にという形で、少しずつ新しい社会様式に基づく形での運営を工夫して実施してまいります。また児童館からお声がけさせていただきますので、引き続き一緒に考えながらやっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 多岐にわたる点検・評価項目、それぞれについて実情、実態と併せて</p>

	<p>課題も示していただきました。保育所における待機児童がゼロであることはありがたいことだと。保護者にとってはそうだと思うのです。そのこと自体はうれしいことですが、保育の質に関しては、やはりそれぞれの場において課題があるということは以前からも検討課題であったと思います。</p> <p>そのことについてはぜひともこれから、今も巡回とか、いろいろな方策の中でなされているとは思いますが、差異があってはならないかなど。保護者としてはとりわけそういう要望が強いと思いますし、質の高いところに行っている人はということもあまりよく分からないかもしれませんが、認可施設とそうじゃないところということもありますので、その辺のところをしっかりとやっていただければということがありますので、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>要保護支援に関して新たに5人のスタッフを加えられたこと、大変早急にそういうことをされたことは大変なことだったろうと思いますけれども、お一人お一人への対応は、背景がいろいろとあるだけに大変であろうと思うのですが、これからどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
子ども家庭部長	<p>会長から貴重なご意見をいただきましたので。確かにこの杉並区の中で、待機児童3年連続ゼロが達成できたことは喜ばしいことだとは思っておりますけれども、まさに会長が今おっしゃられたとおりで、数だけ造って、入れればいいのかということと決してそういう問題ではありません。この保育の質については、先ほどもご指摘いただいたとおり、巡回・訪問指導であるとか、本年度から中核園を設置して、そういうことで取組はしております。ただ、これをしていけば大丈夫とか、そういう問題ではなくて、本当に細心の注意を払って、様々な形で質の確保に力を入れていかなければ崩れてしまうものなので、ここについては今後とも一層力を入れて取り組んでまいりたいと思ひます。</p>
会長	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>では、今、質疑応答も踏まえた上で、先ほどのお話も踏まえてご説明をいただきましたので、子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和元年度分）については了承したいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>貴重なご意見を大変多数いただきまして、ありがとうございました。今のご意見を踏まえて、必要なところがありましたら修正等を加えた上で区のホームページ上で公表し、確定としてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>次の議題に移ります。議題の(3)「保育所等の利用調整等に関する規則の見直しについて」です。</p>
保育課長	<p>保育課長の福本から説明させていただきます。お手元の資料6を御覧いただけますでしょうか。</p> <p>資料6、「保育所等の利用調整等に関する規則の見直しについて」のご報告でございます。</p> <p>杉並区児童福祉法第24条第3項の規定によります、保育所等の利用調整等に関する規則につきまして、本年の10月から開始いたします令和3年度の保育所入所募集に向けまして、以下のとおり一部見直しを行わせていただきました。</p>

こちらをご説明させていただくに当たりまして、今日お手元に席上配布させていただきました資料、「保育所等の利用調整等に関する規則の見直しについて（補足資料）」がございまして、こちらをまず初めにご説明させていただいた上で本題に入りたいと思いますので、お手元にご用意ください。

こちらの補足資料の1番のところでございます。「指数・同一指数の場合の優先順位の考え方」を図示させていただきました。

委員の皆様ご承知のとおりではございますが、保育所に入所するに当たりましては、保育の必要性の高い順に内定者を決定する仕組みになっております。その必要性の高低を数値で表したのが指数でございまして、この指数は基準指数と調整指数という2つがございまして、基準指数につきましては、保育を必要とする事由に応じて指数をつけるということで、例えばご両親ともフルタイムで働いていらっしゃる方とかに対しては非常に高いポイントがまずつく。そういった形で基準指数というのがございまして、また、調整指数というのがございまして、こちらに例を挙げていますが、例えばひとり親家庭の方ですとか、多子世帯等、それぞれ個別の事情に応じて、該当する場合にさらに点数を加算するというのが調整指数でございまして。

この基準指数と調整指数の合計点、この合計指数を順番に並べて、優先順位の高い順で内定者を決定するわけですが、中には指数が同一になる場合がございます。それがこの右側にあります「同一指数の場合の優先順位」でございまして、いわゆる同点になった際に、さらに細かく保育の必要度を現在順位づけているところでございまして。この同一指数の場合の優先順位が現在は13項目あったわけですが、このたびの変更におきまして、これを10項目の形に簡素化を図りたいというのが今回の趣旨でございまして。

2番のところを御覧いただけますでしょうか。「令和3年4月入所選考からの変更点」でございまして。

今申し上げました同一指数の場合の優先順位につきましては、13項目にわたり細かく保育の必要度を判定してまいりましたが、近年、先ほどもありましたように、入所状況が改善されている点、また、区民等からも見直しを求める要望が寄せられていることがございました。こうした点を踏まえまして、今般、この優先順位の簡素化等の見直しを行うことで、適切かつ分かりやすい選考基準に変更していきたいと考えています。

なお、先ほども申し上げました基準指数、それから調整指数について変更はございませんので、ご承知おきください。この変更によりまして、以下の表のとおり1から10項目の形で、令和3年4月の選考からは進めていきたいと考えているところでございまして。

では、具体的にどこが変わったのかというところをご説明させていただきますが、先ほどお話しさせていただきました資料6にお戻りいただけますでしょうか。

1番に「見直しの概要」というのがございまして。具体的には、これは旧番でございまして、まず、項番の4番、5番、10番、この3つにつきましてはいずれも廃止という形になります。これによって13項目から10項目になります。項番12につきましては追記をさせていただいた形の変更になります。

順番に申し上げますと、まず、4番ですが、利用開始希望月の前年1

月1日以前から申込み児童及びいずれかの保護者が杉並区に引き続き住民登録している世帯、これを4番目の優先順位として今までは見ていたところでございます。しかしながら、先ほどから申し上げておりますように、入所状況が改善されていて、区民を優先させる必要性がだんだん薄れつつあることから、これに関しては廃止させていただきたいということでございます。

それから、項番5です。入所を希望する認可保育所等の希望順位が高い児童ということになります。これは、同一指数で並んだ場合に、ある認可保育所の選考を考えるに当たって、その入所を希望する希望値が高い方を優先させていたものでございます。

以前は自分の住んでいる近くに保育園が1つしかないといった状況もあったので、なるべく近くに來られるようにという配慮からこういった形でさせていただいたところではございます。

しかしながら、今は近所に複数園ができるような状況になってきましたので、そういったことまでを配慮する必要がなくなってきたのではないかと。さらには、特に入所状況では、昔厳しい状況のときにはあえて入所希望の低いところ、皆さんが選ばないであろうところをあえて選ぶようなことをなされる方もいらっしゃったと。ただ、それが本当に健全なあり方かどうかというところがございまして、そういった点も踏まえて今回廃止とさせていただいたところでございます。

次に、10番目、項番10の、誕生日が12月1日から4月1日までの入所申込み児童ということですが、こちら廃止なのですが、その理由といたしましては、もともとこの12月生まれ以降の方は4月入所において入れる園がかなり限られていた。場合によっては入れないという状況で、そうならば途中入所までは待たなきゃいけないところを配慮しなきゃいけないのじゃないかということで、1歳になったときに、そこを優先順位としてこの10番を設けさせていただいたものでございます。

しかしながら、現在はいわゆる産後明け、あるいは9週以上の方についてすぐに受け入れる園が非常に増えております。また、育休の加点も新設しまして、これは育休を促進する観点から、1年間は育休でそのままお子さんを育てていただいて、1歳児から預けることを促しているところもございまして、こちらについても廃止をさせていただきたいということでございます。

最後の12番でございます。杉並区に住民登録し、引き続き居住している期間が長い世帯ということで、先ほど4番でも触れさせていただきましたが、いわゆる杉並区民という部分でございます。こちらは区民というだけではなくて、どちらかという住民歴も評価しているということございまして、簡単に言いますと、例えば生まれたときからずっと杉並区の方は優遇されている項目になっております。こちらについては実は1つ課題がございまして、例えば生まれたときから杉並区に住んでいたが、大人になって1回別のところに引っ越してしまっただけで、また戻るといったことになった場合に、そこを合算することが今までできなかったのです。

そういった区民のご要望がございまして、今回、こちらに追記した部分については、「平成26年4月以降の転出入があった場合は、26年4月以降の住民登録期間を合算した期間を対象とする」とさせていただきました。本来であれば、26年と限定せずに合算ができれば一番良いとは思っているのですけれども、残念ながらどなたでも公平にそれを証明でき

	<p>るものは、この 26 年 4 月以降でないとは確認ができないというシステム上の課題もございまして、それで今回、こういった形で追記をさせていただくことで、少しでもそういったご要望に対してお応えしていきたいということで、今回変更とさせていただいたということでございます。</p> <p>以上が見直しの概要でございますが、とんで 3 番のところを御覧いただけますでしょうか。「今後の検討事項」でございます。</p> <p>今度は、調整指数、また、今申し上げました同一指数の場合の優先順位につきまして、今後も入所状況を見きわめながら、この四角囲みで書かれている内容を引き続き検討課題とさせていただきたいというものでございます。</p> <p>1 つ目が、区民のみに適用していた調整指数の加点を転入予定者にも一部適用するものでございます。これも先ほど申し上げました区民を優先しているという考え方に基づいておりまして、調整指数は様々な項目がございますが、現状はその多くが転入予定者には対象外という形です。これも入所状況が改善されれば、本来転入予定者の方であったとしても、保育の必要性が高ければしっかり見ていくべきだろうというのが根底にございますので、その辺りは入所状況を見きわめながら考えていきたいところでございます。</p> <p>あともう 1 つございまして、同一指数の場合の優先順位の項目について、これも引き続き精査をさせていただくとともに、新たに抽選の導入などの新手法についても検討していきたいというものでございます。この同一指数の場合の優先順位というのは、いわば同じ指数的には同点なので、基本的には同じだろうと。さらにそこを細かく見ているわけではございますけれども、今後、全体を精査する中で、これ以上見ても、もう後はこの方とこの方は同じ必要度だということを判断した場合には、例えば抽選の導入を設けることによって、そこら辺の公平性を担保していきたいと考えています。</p> <p>最後ですけれども、「その他」としましては、来月の 1 日から配布いたします利用案内、それから、区のホームページにこの内容については掲載し、周知を図っていく考えでございます。</p> <p>長くなりましたが、以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のこととその次の議題の A I とは、どのような関係性になるのでしょうか。</p>
子ども家庭部 管理課長	併せて A I も説明させていただきますでしょうか。
会長	併せてよろしいですか。
保育課長	<p>はい。では、引き続き資料 7 の説明に入りたいと思います。「保育所入所 A I 選考システムの導入について」でございます。</p> <p>こちらは、例年 4 月の保育所入所におきまして、入所選考業務を保育課で行っておりますが、これに非常に多くの時間を費やしているところでございます。</p> <p>この入所選考業務のうち、入園希望者を各保育所に割り当てる作業がございます。いわゆるマッチング作業でございますが、こちらについてはこの入所選考業務全体の約 4 割、職員 1 人当たりが約 75 時間、全体で 600 時間も占めているということで、この時期、非常に超過勤務が集中しておりました。およそ 3 週間程度の間でこれをやらなきゃいけない</p>

	<p>こともありまして、休日出勤も辞さないという状況でございます。</p> <p>それを今回、このA Iシステムを導入することによりまして、このマッチング作業を1分程度で処理することができ、超過勤務の大幅な縮減が期待できることのほか、そこで縮減ができた分を入所申込みの期間延長ですとか、あるいは選考結果通知の前倒しといったサービスの向上につなげることが見込まれるということでございます。</p> <p>このシステムにつきましては昨年度から実証実験を行っておりまして、その結果、システム導入のめどがたったことから、令和3年4月入所選考よりこのA Iシステムを導入していきたいという考えでございます。</p> <p>次に、概要でございます。平成31年4月入所選考、先ほど申し上げました昨年の実証実験につきましては、職員の作業とA Iの選考結果がほぼほぼ一致する結果になりました。ですが、一方で、細かい話になりますが、兄弟で同時に申し込んだ場合ですとか、あるいは障害児童の選考の一部につきましてはA Iシステムだけでは判断しかねるということで、この一部分につきましては導入後も職員による作業で選考する必要があることが判明しております。</p> <p>また、来年度の保育所入所募集に向けまして、本年の10月に、先ほどご説明させていただきました利用調整等に関する規則の見直しを行って項目が変わりましたので、それに伴ってA Iシステムも改めて検証する必要があると考えているところでございます。</p> <p>このため、令和2年12月の一次選考におきましては、職員による作業と並行して、まずA Iシステムによるマッチング作業を行います。その上で、令和3年2月に2次選考がございしますが、ここからA Iシステムを主体としたマッチング作業を実施していきたいという考えでございます。</p> <p>導入経費につきましては、こちらに想定で1,518万円と書かせていただきましたけれども、これは現在行われています第3回定例会に補正予算案として計上させていただいているところでございますので、そちらのご審議を経た後に確定という形になります。</p> <p>今後のスケジュールでございますが、先ほど申し上げました利用調整規則の改正を来月行った後、11月にA Iシステムの契約を行います。また、12月には1次選考で検証作業を行った後に、2月からは2次選考として本格的な運用開始を行っていきたいということでございます。</p> <p>私からは以上です。</p>
子ども家庭部長	<p>補足させていただきたいのですが、先ほど会長から、前の規則の見直しとこのA Iとどういう関係があるのかというご質問がありました。</p> <p>A Iを導入するに当たっては、この指数の関係がなるべく簡素化されていたほうが使い良いのですね。複雑になると、A Iが一部判断できないものが出てくるので、具体的な理由は先ほど保育課長が説明したとおりで廃止に至ったのですが、その1つの背景として、A Iを導入するに当たってはやはりなるべく簡素化したほうが使いやすいということがあったということもあります。</p>
会長	<p>今ご説明いただいたように、そのようなシステムを調整した上で、A Iを活用することで動いていくということになりますよね。</p> <p>保育園を選択することでいろいろと大変な思いをされた方々もおられるかもしれませんが、実務のほうの委員などもいろいろとお考えもおありかもしれませんので、ご意見をいただければと思います。</p>

委員	<p>先ほどの「見直しの概要」の項番5のご説明のときに、距離について、幾つか周りに保育園ができてきたので、そこまで考慮する必要がないかなとおっしゃられたと思うのですけれども、そのところで意見を言わせていただきたいと思います。</p> <p>うちの状態自体が今、奥さんがフルで働けなくて点数が低いのですが、ちょうど3歳で退園になるので、次の保育園を今探して、目を皿のようにして見ている状態なのですけれども、近くの保育園が2つ外れると、結構遠くの保育園、1駅遠い保育園に行かきゃいけないような状態になっています。それ自体は良いのですけれども。</p> <p>今、ベビーカーで駅から10分ぐらいの保育園に通っています。最初は質がよければいいかなぐらいの気持ちで選んでいたのですが、今、2歳半ぐらいになって、体重が10キロを超えて、歩きたがる年齢になりました。晴れの日はいいのですが、雨の日に片手でベビーカー、片手で登園バッグの結構重たいやつを持って、ベビーカーも2年使うとゴロゴロになってきて、自転車の前から来たり、細い道に車が来たり、10分の工程を雨の日に登園するのが結構危ないなと感じてきています。やはり保育園自体を結構近いところにしないと、子どもの安全が危険だなと。まして行きは私がやるのですけれども、帰りは奥さんに運んでいただいているので、体力がない腕でやると、より危険だなと思っています。</p> <p>特に杉並区さんは区割りがなく、どこからでもいろんな保育園が選べるメリットがあると伺っていますけれども、その中で、近くに住んでいる人を優先してほしいなという気持ちが実際のところは正直少しあります。もちろん近くにない方とか、いろんな複雑な考慮はあると思うのですけれども、子どもの安全のことを考えたときに、距離というのを考慮してもらえると少し助かるなと思っています。以上です。</p>
保育課長	<p>ご意見ありがとうございます。今お話があったのはごもっともだと思います。なるべくなら近いところというご希望の親御さんも大変多いと思います。また、駅の近くがいいですとか、通勤するに当たってここがいいとか、様々なニーズがあるかと思います。私たちとしましても、そういった希望を複数ご記入いただきまして、そこに沿って、保育の指数の判定はありますけれども、その上でご希望のなるべく高いところを割り当てていくことは今後も引き続きやってまいりますので、そこについては十分考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>私立保育園連盟の新妻です。いつも選考期間の保育課の方々の過重労働は、来るメールの時間とかを見て、日曜日とか、平日でも夜中のメールも受け取っておりましたので、これぐらい残業されていたのだと改めて感じて、そういう部分が改善されるのは本当に喜ばしいことだなと思います。</p> <p>確かに同一指数の優先順位もたくさん項目があり過ぎて、保護者の方からも分かりにくいとか、実際に区内に預けている職員もうちの園でもありますし、どうして認可に入れなかったのかなというのもこの辺のことがあるのかなとか、今読んで思ったところですので、できるだけ分かりやすくなることは本当に良いなと思います。</p> <p>あとは、そうはいつでも、いろいろな保護者の方のご事情とかがあります。ここでは、AIにすることで一部支障が出そうな部分についても分かってくるということで、両方併用すると伺いましたので、最初、導入と聞いたときはあまりにも機械的になるのではないかなと心配もしたのですけれども、その辺も含めていろいろとご配慮いただくような</p>

	ご説明だったので、少し安心しました。
保育課長	ご意見ありがとうございます。最後のほうのA Iのお話で、機械的になってしまうのではないかとのご懸念があったという話がありましたけれども、このマッチング作業そのものは今まで人間が規則性にのっとってやっていたものでございます。それはある意味、人間がやるよりも機械がやるほうが正確で、かつスピードがあるということがこれを導入した経緯としてはございます。ただ、あくまでも私たちが今までやってきたやり方をしっかり機械ができるようにするというところでございますので、そこはご安心いただければと思います。
会長	ありがとうございました。保育所等の利用調整等に関する規則の見直しと保育所入所A Iシステムの導入について、それを進めていくということでは了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。
会長	ありがとうございます。 議題5、「成年年齢引き下げに伴う成人を祝う式典の対応について」のご説明をお願いいたします。
児童青少年課長	最後の議題となります(5)「成年年齢引き下げに伴う成人を祝う式典の対応について」ご説明申し上げます。 資料8-1をお手元にご用意ください。 2018年(平成30年)6月に、民法の定める成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立いたしました。これに伴う成人を祝う式典、いわゆる成人式でございますけれども、この対応について区の現在の考え方をご報告するものでございます。 まず、1番、「民法改正の趣旨及び内容」でございます。 1つ目の「○」でございますが、近年、公職選挙法の選挙権年齢が18歳に引き下げられたこと、また、国際的にもOECD加盟国の中では、日本、韓国、ニュージーランドを除く多くの国が成年年齢を18歳としていることが国際的な主流となっていることが背景にございます。なお、飲酒や喫煙、公営ギャンブルなどについては、引き続き20歳に据え置かれております。 2つ目の「○」でございますけれども、成人式につきましては法律等に実施の決まりが定められてはならず、開催の有無も含めて各自治体の判断に委ねられているところでございます。そもそも18歳の方を対象として、高校3年生の1月という受験シーズンに成人式を実施するのがよいのか、法施行後の初年度は18歳から20歳までの3学年を同時に実施するのかという問題が様々指摘をされているところでございます。こういったことから、区としてもいろいろ考えているところでございます。 次に、2番「杉並区における成人式の状況」についてご説明をいたします。区では、「杉並区成人祝賀のつどい」として、例年1月の第2月曜日、いわゆる成人の日の祝日に、学齢で20歳に到達する人を対象に杉並公会堂で実施をしております。昨年度の参加者数は4,980人の対象者に対し2,140人、参加率は43%でした。この数字には外国人の方も含まれておりますが、近年は横ばいの状況となっております。 3「国及び区の意識調査結果について」でございます。国では、平成30年12月に実施した世論調査の中で、また、杉並区では今年7月に実施した区民意向調査の中でそれぞれ成人式に関する調査を行いました。

	<p>裏面になりますが、別紙を御覧いただければと存じます。</p> <p>表の見方でございますけれども、左上に調査主体と区分をしております、国が実施した際には、①として対象となる年齢に近い「16歳～22歳」、②としまして「40歳～59歳」と分けて集計をしております。①、②を統合したものの記載もその横でございます。杉並区が実施したのは一番右側、こちらは18歳以上をまとめて記載をしているところでございます。</p> <p>まず、表の(1)のところでございますけれども、成人式は何歳の人を対象に実施するのがよいか伺ったところ、対象者により近い①の「16歳～22歳」では、引き続き20歳がよいというのが71.9%、①、②の統合では66.1%、一番右側、杉並区の結果では、国の調査より少し割合は下がりますが、半分以上の54.6%の方が引き続き20歳がよいという回答をいただいているところでございます。</p> <p>これは、杉並区の調査対象が18歳以上の全年齢によることが影響していると思われまして、①と同様に、若年層に限定した場合はこの割合はもう少し高くなるのではないかと推察をしているところでございます。</p> <p>また、その下の(2)実施時期等につきましても、①では60.5%の方が成人の日と「合わせるべき」と回答いただいております、一番右側、区の結果では「わからない・無回答」の結果が4分の1の25.2%を占めておりますけれども、ここは実施日と「合わせるべき」との回答は約半数の48.3%となっているところでございます。</p> <p>資料8-1の表面に戻ります。</p> <p>4番、「他自治体の動向」でございます。記載のとおり、既に方針を決定している自治体はおおむね20歳を対象としております。</p> <p>最後に、5、「杉並区の対応(案)」でございますけれども、国及び区の調査結果及び他自治体の動向から、20歳を対象とすることを望む声が多数であること、また、20歳を節目とすることが社会通念上適当であると考えられることから、これまでの「杉並区成人祝賀のつどい」という名称を、例えば「二十歳のつどい」等へ改めて、令和4年度以降も1月の成人の日の祝日に開催する方向で進めたいと考えているところでございます。</p> <p>なお、関連いたしまして、資料8-2でございます。お手元にご用意いただければと思います。</p> <p>令和2年度、今年度の成人祝賀のつどいでございますけれども、来年1月の実施に向けて、このコロナ禍においては感染拡大防止を徹底しながら実施をする予定でございます。例年、午前・午後の2回に分けて実施をしておりましたけれども、施設定員の半数程度を入場可能客席数といたしまして、4回に分けて実施することで準備を進めているところでございます。また、感染拡大を恐れ、式典に参加することがかなわない新成人も一定数いることが想定されるため、区内ケーブルテレビにおいて中継できるよう準備を進めているところでございます。</p> <p>私からは以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様方からお二方、お願いできますでしょうか。よろしく願いします。</p>
委員	<p>このアンケートのとおり、20歳でいいと思っています。選挙の立会人をやったときに、18歳の子がたまたま隣でやっていたのです。18歳で</p>

	<p>成人になったから、立会人の経験で出てきたのですが、あまりにも自覚がなさ過ぎて、ついつい説教をしたことがあるんです。18になったら成人になって権利があると言っても、お酒もギャンブルもできないわけですから、まだ20歳のそのままでいいのじゃないかなと思いました。</p>
委員	<p>主任児童委員の委員です。私は個人的に成人のつどいのときに手伝いに入っております、状態をずっと何年も見ているのですけれども、実際、午前・午後で式典が終わった後に、懇談・懇親ということで、ロビーとか地下にもお菓子を用意して下さって、そこで成人の方が話をしたり、集ったりして、年度によって違うのですが、なかなか帰らないという状態があります。最後、スタッフの方と委託の業者の方たちががんがんに言って、やっと帰ってもらうという状態で、非常に出入りが大変だということを毎年見えています。</p> <p>今回は懇談・懇親がないということで、式典が終わったら速やかに帰って下さいと放送を流しながら出ていってもらうと思うのですが、いかんせん「はい、帰ります」というふうに多分帰っていかない。1時間半の間で、恐らく開場が30分ぐらい前になるのでしょうか。そうしますと、出ていくのに30分、間30分、次の30分という形で、大体30分だと思っております、恐らく公会堂の外にたまり、結構混乱を期すのではないかなと。</p> <p>私も仕事上、着物関係なので、いろんな他区の話等を聞いていまして、みんなどこも中止するかしないか、でも、一応やるという形で、全然はっきりしていないことになっておりますが、制度としてはお母様も保護者の方も本人も楽しみにしておりますので、成人のつどいがあることはとても良いことだとは思っておりますが、このタイムテーブルだとどうなのかなというのが、実際に見ている身としてはちょっと心配です。</p> <p>あと、これは違う話なのですが、はがきが来て、何時ですよという形で家庭に配られてくるのですけれども、私もはっきりは見せていただかなかったのですが、式典の中に「本人のみ」という記載がないのです。ありましたでしょうか。たしか昨年度もちょっとトラブルが起きていて、書いていないと騒いでいる方もいたりしました。保護者が来て、大体の方は「ああ、入れないの」という形で下がるのですけれども、結構もめているパターンもあったりするので、そこは明記しておいたほうがいいということ。</p> <p>年度によっては保護者の方がたくさん集まって、「何々ちゃん元気？」みたいな形でドサッと来るときもあったりしますので。公会堂に入るときはほぼフリーという感じで入っていらして、会場に完全に入るときに「1名だけです。本人だけです」という形でしているのですけれども、中にはおばあちゃまやおじいちゃまが来たり、1人に対してたくさんという方もいたりするのです。昨年度は意外と少なかったのですが、その前は結構たくさんいて、保護者の方が終わるまでロビーで待っているのです。「こんなにたくさん何しているの？」という形で待っているときもあったりして、やはり密になるので、来る成人の人を半分にするのであれば、保護者や付添いの方も、そんなにはいないと思うのですが、ちょっと考えたほうがいいのかなと。</p> <p>業者は委託ですよ。その時間のことを考えるのと、あと、1月の段階で恐らく手のアルコール消毒をすると思うのですけれども、着物のほうから言えば、アルコールがかかるというのはとても大変なことです。細かいことなのですが、そういうところも業者が入り口のところで</p>

	<p>ちょっと考えていただかないと、かけられた後の状態がすごいことになってしまう。もしかしたらとても高価なものがあったりしますので。今回、消毒とか、いろんなことがあると思うので、ちょっとそういう話をに入れていただけたら、着物関係の立場としてはありがたいと思います。</p> <p>日頃着付けをしている立場でも、消毒のことは、自分の手を消毒しても、それが絶対に乾いた段階にしなければ触ることはしないということで徹底しています。</p> <p>今年はコロナの関係でいろんなことがあると思うのですが、業者の方にざっくりお願いしますという形ではなくて、消毒に関してのものと、あと、密になる保護者のことをどうか考えていただければいいのじゃないかなど。ちょっと立場が今、ここは違うのですけれども、思っております。よろしく願いいたします。</p>
児童青少年課長	<p>ご意見ありがとうございます。また、式には例年お手伝いいただきまして、感謝申し上げます。</p> <p>今お話がありましたタイムスケジュールにつきましては、我々もかなり悩んだところでございます。この間、安全対策を取りながら、密にならないようにということで、2回公演を4回公演にすると。当然、入場前と終了後の道路等での滞留を一番我々としては危惧しているところでございまして、必要な手だて等をする中で、きちんと対応してまいりたいと思っております。</p> <p>また、保護者の付添い、アルコール消毒等、ご意見をいただきました。こちらにつきましても、今回、コロナという特殊事情の中で開催するわけでございますので、ご理解いただくように事前の周知から、これまでも行っているところでございますけれども、しっかりとやっていきたいと思っております。今回は貴重なご意見、ありがとうございます。しっかりと反映して、安全・安心な式ができるように準備してまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いろいろな留意事項なども含めて、しっかりと検討していただきたいと思っております。</p> <p>では、成年年齢引き下げに伴う成人を祝う式典の対応についてのごこと、ご了承いただけてよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。</p> <p>では、本日予定していた議題は以上になります。</p> <p>事務局から、そのほかのこの連絡事項がございましたらお願いします。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>本日はありがとうございます。次回の日程についてお話をいたします。</p> <p>次回、今年度第2回目の会議につきましては、1月の中旬から下旬ぐらいの時期を予定しております。日程につきましては改めて調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、いろいろと、多岐にわたる検討事項がございましたけれども、ご意見をいろいろとありがとうございます。感謝申し上げます。</p> <p>それでは、これをもちまして、本年度第1回子ども・子育て会議を終了いたしたいと思っております。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。</p>